

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第11期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社DNAチップ研究所
【英訳名】	DNA Chip Research Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 的場 亮
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43
【電話番号】	045 - 500 - 5211
【事務連絡者氏名】	常務取締役 柴 勉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43
【電話番号】	045 - 500 - 5211
【事務連絡者氏名】	常務取締役 柴 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	759,877	787,120	879,400	872,967	726,701
経常損失 (千円)	262,688	342,306	333,315	279,102	199,586
当期純損失 (千円)	272,383	410,756	345,558	340,188	204,136
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	616,500	1,116,368	1,116,368	1,116,368	1,116,368
発行済株式総数 (株)	27,200	33,897	33,897	33,897	33,897
純資産額 (千円)	1,086,992	1,675,972	1,311,614	990,226	785,610
総資産額 (千円)	1,353,215	1,959,976	1,604,426	1,246,319	866,860
1株当たり純資産額 (円)	39,962.97	49,443.10	38,694.13	29,212.80	23,176.39
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 (円)	10,014.10	13,593.10	10,194.36	10,035.94	6,022.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.33	85.51	81.75	79.45	90.63
自己資本利益率 (%)	22.27	29.73	23.13	29.56	22.99
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,059	359,842	476,140	79,944	232,632
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121,260	17,038	4,774	6,406	190,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,487	989,432			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	548,112	1,160,663	679,749	593,397	550,798
従業員数 (名)	23	26	31	30	24

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第9期以降は、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、平成17年5月20日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。
- 6 純資産額の算定にあたり、第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

当社取締役名誉所長である松原謙一は、長年遺伝子関連の先端研究を行っており、この研究活動の成果を事業化するとともに、高い技術を保持し、かつグローバルな視点からの競争力のある技術を絶えず開発していくことでわが国のバイオ産業の発展に貢献するため、この目的に賛同されたライフサイエンス分野で活躍されている方々の出資、協力を受け、平成11年4月1日に当社を設立いたしました。

年月	経歴
平成11年4月	株式会社ダイエヌエイチップ研究所を神奈川県横浜市保土ヶ谷区に設立(資本金2,200万円)、DNAチップの研究を開始
平成11年4月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(以下「日立ソフト」)と共同研究開始
平成11年5月	資本金4,200万円に増資
平成11年8月	国産第一号となる汎用DNAチップ「Yeast Chip ver 1.0」を販売開始
平成11年9月	資本金4,400万円に増資
平成12年12月	資本金5,500万円に増資
平成13年12月	横浜市鶴見区(「横浜サイエンスフロンティア」地区)に本社移転、集約化
平成14年3月	資本金3億7,000万円に増資
平成14年9月	Ace Gene「Human Oligo Chip 30k」を販売開始
平成14年11月	商号を「株式会社DNAチップ研究所」に変更
平成15年6月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式6,300株)
平成15年6月	Ace Gene「Mouse Oligo Chip 30K」を販売開始
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
平成16年3月	資本金6億1,650万円に増資
平成16年6月	「Ace Gene 30K on One Chip version」を販売開始
平成16年9月	「Hyper Gene Rat cDNA Chip」を販売開始
平成17年5月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式13,600株)
平成17年11月	新規なアミノ化試薬を開発し、シグマアルドリッチジャパン株式会社とライセンス契約を締結
平成18年4月	「Ace Gene Premium Human」を販売開始
平成18年5月	「Probe Bank」を搭載した「3D-Gene」(酵母全遺伝子型チップ)を販売開始
平成18年6月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行(発行総額10億円)
平成18年11月	米国Agilent Technologies Inc.とDNAマイクロアレイ事業で戦略的提携
平成18年12月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額株式への転換完了 資本金11億1,636万円に増資
平成19年5月	「ConPath Chip」及び「ConPath Navigator」を開発し、新たな受託解析事業を開始
平成19年8月	学校教育向け遺伝子解析教材「ハイブリ先生」を販売開始
平成19年11月	「Probe Bank」が「第24回神奈川工業技術開発大賞」奨励賞を受賞
平成20年3月	ヒュービットジェノミクス株式会社からゲノム解析事業を移管
平成20年3月	RNAチェックによるリウマチ抗体医薬の薬効診断臨床実験を開始
平成20年3月	「MammaPrint」による乳癌予後予測検査サービス事業の開始
平成21年4月	プライバシーマーク付与認定

3 【事業の内容】

当社は、受託解析及びDNAチップ関連技術開発、RNAチェック技術開発を行う「研究受託事業」と、DNAチップ、ライフサイエンス関連機器(ソフトウェア等を含む)、並びにバイオ関連情報機器の販売を行う「商品販売事業」を主な事業の内容としております。

過去3期間における事業別売上高推移は次の表のとおりであります。

事業別	平成20年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
研究受託事業	231,873	26.4	313,017	35.9	286,706	39.5
商品販売事業	647,526	73.6	559,950	64.1	439,994	60.5
合計	879,400	100.0	872,967	100.0	726,701	100.0

(注) 1 数量については、その内容が多岐にわたるため記載を省略しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(1) 研究受託事業

研究受託事業では、大学・政府等の公的研究機関、製薬会社、食品会社、化粧品会社及び検査・診断会社等のバイオ関連企業から、DNAチップ関連の解析や統計処理、顧客要求仕様に基づいたDNAチップ(カスタムチップ)の設計を受託しております。

また、大阪大学や金沢大学、埼玉医科大学等との共同研究を通して、将来の診断・創薬に役立つRNAチェック技術の実用化に向けた研究を進めております。

さらに、これらに加えて、国家プロジェクト等からの研究開発事業等を含めて、わが国の遺伝子発現情報の収集に寄与します。

当社が当事業年度に参画した国家プロジェクト等からの研究開発事業は以下のとおりです。

- ・「個別化医療のための大腸癌転移予測診断システムの実用化開発」
(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)より受託：平成21年度イノベーション実用化開発費助成金)
- ・「体調の変化と免疫系の変動：微細炎症と年齢」
(独立行政法人科学技術振興機構(JST)より受託：平成21年度研究成果最適展開支援事業フィージビリティスタディ可能性発掘タイプ)

これらの経験に基づき、製薬・食品等の企業向けの、高次データ解析による遺伝子データの高付加価値化などを通じて、顧客の各レベルの要望に応じたコンサルテーションを行っております。

受託解析サービス

Total RNAサンプルより、ターゲット調整、ハイブリダイゼーション、画像解析までを行う、豊富なラインナップのマイクロアレイを使った受託サービスであり、次のような種類があります。

() Agilent Technologies Inc. (以下アジレント) 社製マイクロアレイ受託解析サービス

- ・遺伝子発現解析サービス
パスウェイ^{注1)}解析、オントロジー^{注2)}解析、発現差のある遺伝子の抽出など、データを理解し易いように加工。
- ・アレイCGH解析サービス
Gain/Lossのあった領域を提示し、その領域にある遺伝子を検出。
- ・miRNA発現解析サービス
発現差のあるmiRNAのターゲット遺伝子を検出。
- ・メチレーション解析サービス
メチル化しているCpG^{注3)}領域を提示し、その領域が関与する遺伝子を検出。

- () **Compat h**パスウェイ実験受託解析サービス
発現解析・パスウェイ解析をトータルにサポートするサービスです。DNAチップ解析が初めての方でも簡単にパスウェイ情報を取得でき、注目すべき生命現象へいち早くナビゲートします。
- () **統計解析サービス**
膨大なチップの数値化データから、統計的に解析を行い、データ抽出を行います。AceGene、アジレント社製マイクロアレイ、3D-Genes、cDNA チップの4種類のチップを使用した受託サービスを実施しております。

ゲノム医学解析

高品質かつ国際基準的なヒトゲノム解析技術と、バイオ・インフォマティクス能力による情報処理技術とを組み合わせることにより、ジェノタイピングから臨床遺伝統計解析までワンストップのゲノム医学解析を行います。

- () **CNV^{注4)}解析**
deCODE社のCNVチップやアジレント社のCNVアレイを使用したCNV解析を行います。また、CNVの遺伝医学統計解析も行います。
- () **SNP^{注5)}解析**
Illumina, Inc. (以下イルミナ)社の全ゲノム・SNPジェノタイピング用チップを使用し、ゲノムワイドSNPチップサービスを提供しています。また、個別SNPタイピングサービスとして、比較的少数のSNPタイピング実験にも対応しております。

注1) **パスウェイ**：パスウェイとはシグナル伝達、代謝、転写制御など各生命現象における物質や情報の一連の流れであり、これまでに蓄積された膨大な文献情報を活用し、文献から抽出された既知の分子間相互作用情報を組み合わせたものです。

注2) **オントロジー**：ものの存在自身に関する探究、あるいはシステムや理論の背後にある存在に関する仮定。

注3) **CpG**：DNAのシトシンとグアニンが並んでいる場所、相補的な配列ももちろんCpGであります。

注4) **CNV**：ある集団のなかで1細胞あたりのコピー数が個人間で異なるゲノムの領域のことをコピー数多型(Copy Number Variation)と言います。

注5) **SNP**：ある生物種集団のゲノム塩基配列中に一塩基が変異した多様性が見られ、その変異が集団内で1%以上の頻度で見られる時、これをSNP(Single Nucleotide Polymorphism一塩基多型)と呼びます。

研究開発

() RNAチェックの開発

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ遺伝子の働きを検査する新しい方法を開発しました。その方法は、“RNAチェックTM”（遺伝子発現検査）と呼び、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査（遺伝子検査）とは別の検査方法で、その検査対象は、人、動物、植物、微生物、細菌（ウイルス）など生物の血液・組織等の検体です。

このRNAチェックを医療・医薬分野への応用し、学校法人埼玉医科大学総合医療センターとの共同研究の成果をもとに、特定の疾病をターゲットとした薬効予測サービス・モデルを開発し、関節リウマチ患者を対象に、平成21年4月からの有償化サービスを開始するとともに、論文化、特許申請を行い、学校法人慶応義塾大学病院などの複数の医療機関と多施設試験を行いました。また、それらの成果をもとに先進医療化への申請を行いました。今後は多剤効果判定の研究開発に注力し、診断支援サービスメニューの拡充を目指します。

この医療・薬効サービス・モデルは、医療・医薬分野に限らず、健康・美容などの分野にも適用可能です。

() オリゴヌクレオチド関連技術ProbeBankの開発

マイクロアレイは1度に多くの遺伝子発現状態を検出できる画期的な技術です。しかし、これまでのマイクロアレイは、発現量の少ない遺伝子を検出することが困難であるとされています。また、クロスハイブリダイゼーションによる擬陽的なシグナルが検出されるという問題点もあります。ProbeBankはこれらの問題点を解決するために、独自のプローブ設計技術と高品質DNA合成技術を駆使し、遺伝子発現の微弱な変動を検出し、かつ既存のオリゴセットよりも特異性・再現性に優れたオリゴヌクレオチドセット作成をコンセプトとして独立行政法人産業技術総合研究所と共同開発しました。なお、このProbeBankは「第24回神奈川工業技術開発賞」奨励賞を受賞しました。

現在は、独立行政法人産業技術総合研究所と共同で診断チップの感度向上のための生体関連物質の微量検出を目的としたオリゴヌクレオチド関連の新技术開発を推進しております。

() 次世代チップの研究

これまでの網羅的チップから研究者の目的に沿った目的別チップやパスウェイ解析用チップ等の研究、開発を進めております。また、これら目的別チップやパスウェイ解析用チップは今後の検診ビジネスに向けたRNAチェック用チップ開発のためのベースになるものと位置付けております。

事業の系統図は次のとおりであります。

(1) 研究受託事業

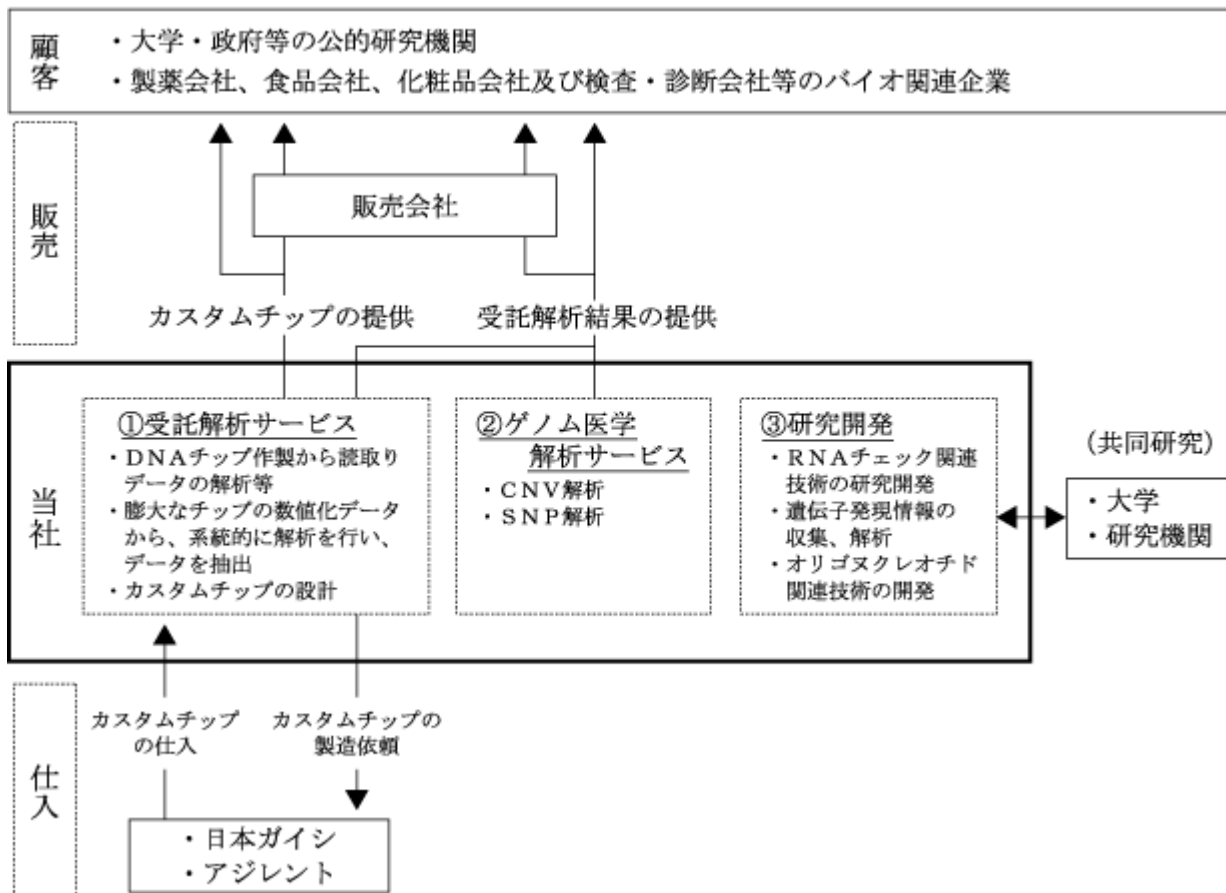
研究受託事業の系統図は次のとおりであり、以下の3つからなっております。

受託解析サービス：受託解析結果を販売会社経由又は直接販売いたします。また、関節リウマチ患者を対象に薬効予測サービス・モデルを開発し、有償化サービスを実施しております。さらに、カスタムチップの設計・製造（製造は日本碍子株式会社（以下日本ガイシ）或いはアジレントに依頼）を行い、販売会社経由又は直接販売しております。

ゲノム医学解析サービス：CNV解析、SNP解析結果を販売会社経由又は直接販売いたします。

研究開発：DNAチップ関連技術の研究開発を当社の独自技術で推進しておりますが、さらに大学、公的研究機関等との共同研究も行なっております。

[研究受託事業の系統図]



(2) 商品販売事業

商品販売事業では、汎用DNAチップとして、ハイブリ先生、3D-Gene等を販売しております。また、検査サービスの一環として乳癌の予後予測等を行う診断ツールを導入し、これを販売しております。

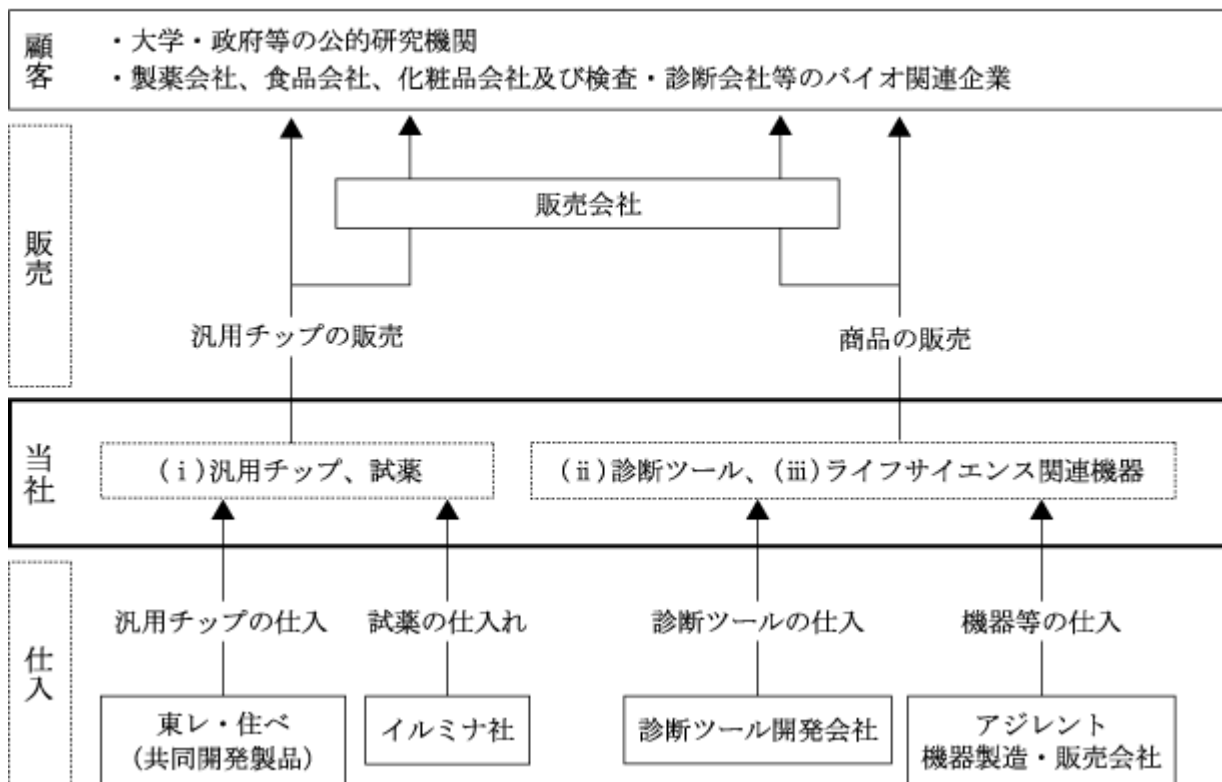
さらに、DNAチップに関連するライフサイエンス関連機器（ソフトウェア等を含む）については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器をメーカーから取り寄せ、販売しております。

汎用チップ・診断ツール・ライフサイエンス関連機器の販売

商品販売事業における汎用チップ・診断ツール・ライフサイエンス関連機器の系統図は次のとおりであり、以下の3つからなっております。

- () 汎用チップ：当社が開発し住友ベークライト株式会社（以下住ベ）が製造したハイブリ先生、東レ株式会社（以下東レ）と共同開発し、東レが製造した汎用チップを仕入れ、販売会社経由又は直接販売しております。また、当社がイルミナ社製Solexa等高速シーケンサを納入した顧客に対し、イルミナ社から試薬等を仕入れ、販売会社経由又は直接販売しております。
- () 診断ツール：オランダのAgendia社等国内、海外の診断ツール開発会社から仕入れ、販売会社経由又は直接販売しております。
- () ライフサイエンス関連機器：当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器をメーカーから取り寄せ、販売会社経由で又は直接顧客に販売しております。

[汎用チップ・診断ツール・ライフサイエンス関連機器販売の系統図]



遺伝子関連実験・解析システム提供サービス

顧客要求仕様を分析し、研究や実験を効率的に進められるライフサイエンス関連機器を選定するとともに、バイオインフォマティクス^{注)}による研究に必要なバイオ関連情報機器(ソフトウェア・データベース・ハードウェア)を組合せた「遺伝子関連実験・解析システム提供サービス」を行っております。

注) バイオインフォマティクス: 生命現象の研究をスムーズに行うための、生物学と融合した情報処理技術のことです。具体的には、膨大な遺伝子情報から有用な知識を発見したり、実験計画の立案をしたりする為のデータベースの構築や、これらのデータベースを有機的に統合化し、生物をシステムとして理解することを目指します。

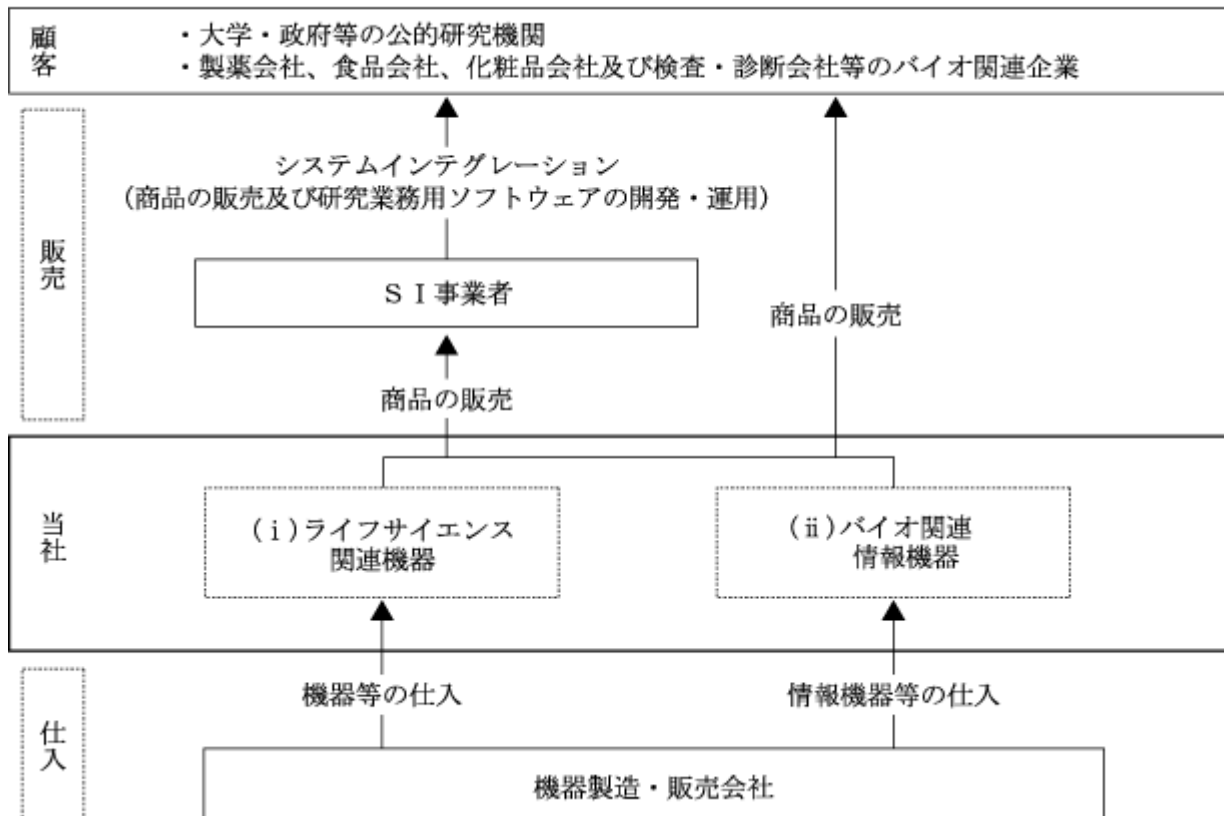
商品販売事業における遺伝子関連実験・解析システム提供サービスの系統図は次のとおりであり、以下の2つからなっております。

- () ライフサイエンス関連機器: 機器製造・販売会社より一般流通のライフサイエンス関連機器等を仕入れ、S I 事業者取りまとめ経由あるいは直接顧客に販売しております。
- () バイオ関連情報機器: 機器製造・販売会社よりバイオ関連情報機器を仕入れ、S I 事業者取りまとめ経由あるいは直接顧客に販売しております。

当社が顧客ニーズを満足する遺伝子解析用ライフサイエンス関連機器の選定や、バイオインフォマティクスに対する顧客要求仕様の分析と機種選定、システムコンサルテーションを提供することに基づいて上記

(i)() の販売を行っております。

[遺伝子関連実験・解析システム提供サービスの系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24	38.4	4.4	5,334

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 前事業年度に比べ従業員が6名減少しておりますが、下記により就業人員から除いたためであります。
(育児休業等によるもの3名、研究開発のため他社へ出向1名、受け入れ出向者の戻り1名等)
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありませんが、必要の都度従業員代表と意見交換を行っております。その結果、労使関係は相互信頼のもと安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年来の大幅な景気の悪化から、輸出や公共投資は回復しつつあるものの、国の財政基盤が極めて脆弱であることや、連立政権の政治的な不安定さも垣間見えることから、社会、経済、産業いずれの政策も先行き不透明な状況にあります。特に、完全失業率が依然として高い水準にあるなど雇用情勢は厳しく、景気回復を実感させる状況にはありません。

政治情勢も大きく変化し、新政権発足後各分野で新しい政策が打ち出されましたが、この中で当社が関連するバイオ分野におきましては、行政刷新会議による事業仕分けと昨年末に閣議決定された新成長戦略があります。行政刷新会議による事業仕分けでは、研究投資が縮小傾向にあり、また国内市場拡大が抑制される傾向にあるなど、有利でない状況があります。反面、新成長戦略においてバイオは其中で重要な戦略分野として掲げられており、現実には、社会の急速な高齢化への対処と、癌やメタボリック・シンドロームなどに対する予防医療の必要性が強く打ち出され、経済の悪化局面におきましてもバイオ関連環境における需要は安定的に進むものと考えております。

このような状況下において、当社はアジレント社製マイクロアレイを中心とした受託解析サービス拡大のため、ゲノム医学解析とアジレント社製マイクロアレイによる受託解析サービスの顧客一体化を図るとともに、新規受託解析メニューの充実及び情報解析受託の強化を図りました。

また、リウマチ総合診断支援サービス（レミケード^(注1) 効果予測検査）の事業化推進と、拠点病院の拡大及び患者側アプローチの充実によるMammaPrint^(注2) の拡販に努めました。

事業部門別事業状況は次のとおりです。

研究受託事業

研究開発事業においては、公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、新たに独立行政法人科学技術振興機構（JST）及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に提案が採択されました。

アジレント社製マイクロアレイを使用した受託解析サービスでは、複数の製薬企業や食品企業から受託解析を受注しました。また、大学、研究機関の研究者向けに、微量サンプルの遺伝子発現解析や遺伝子発現とタンパク質間相互作用の統合解析サービスを開始し、メニューの強化を図りました。

ゲノム医学解析事業においては、大学、研究機関との共同研究をベースに、CNVの受託解析を中心とした受注活動を推進しました。しかし、特に大学を顧客とするゲノム医学解析事業は事業仕分けに伴う大学等の研究費抑制の影響を受け、大幅に売上予算を下回りました。さらに、診断ビジネス事業については、事業立ち上げ以前に先進医療化等の施策推進が必要となり、売上に寄与できませんでした。

その結果、当事業年度の売上高は、286百万円（前年同期比91.6%）となりました。

商品販売事業

商品販売事業においては、平成21年12月に「ハイブリ先生」の新製品販売を開始しました。また、MammaPrintの受注が徐々に立ち上がり始めました。一方、米国イルミナ社製の高性能シーケンサ関係では、高速シーケンサ装置導入に伴う情報解析システムを受注しました。

その結果、当事業年度の売上高は、439百万円（前年同期比78.6%）となりました。

以上のことから、当事業年度の売上高は、726百万円（前年同期比83.2%）、利益面では、営業損失205百万円（前年同期288百万円）、経常損失199百万円（前年同期279百万円）、当期純損失は204百万円（前年同期340百万円）となりました。

（注1）レミケード：「抗ヒトTNFモノクローナル抗体製剤」と呼ばれており、海外では欧米を中心にすでに80カ国以上で、100万人以上の関節リウマチやクローン病の患者に使用されている薬剤です。日本においては、3万人以上の患者に投与されています。

（注2）MammaPrint：乳癌の手術を受けられた患者の再発の可能性について情報を提供するサービスです。手術によって切除された腫瘍の70遺伝子における活性を測定することにより、患者の再発リスクの高低を調べます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末残高より42百万円減少して550百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度に79百万円の支出となったのに対し、当事業年度は232百万円の支出となりました。これは主として税引前当期純損失203百万円、仕入債務の減少160百万円などによるものですが、売上債権の減少125百万円などの収入もありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度6百万円の支出に対し、当事業年度は190百万円の収入となりました。主な要因は、長期預金の契約満了による収入200百万円によるものですが、固定資産の取得による支出20百万円もありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度、当事業年度とも収入・支出はありませんでした。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
研究受託部門	356,093	104.3
合計	356,093	104.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
研究受託部門	151,019	95.1
商品販売部門	410,950	81.3
合計	561,970	84.6

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
研究受託部門	288,160	93.2	18,478	108.5
商品販売部門	426,883	92.6	1,250	8.7
合計	715,043	92.9	19,728	62.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究受託部門	286,706	91.6
商品販売部門	439,994	78.6
合計	726,701	83.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
和光純薬工業(株)	168,832	19.3	199,701	27.5
(株)池田理化	236,490	27.1	87,908	12.1
理科研(株)	80,803	9.3	78,204	10.8

3 【対処すべき課題】

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

(1) 現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品販売事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

(2) 診断チップの研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、平成24年頃になると個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌やメタボリック・シンドローム、免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。

(3) 人材の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等年々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましては、作業の機械化や外注等による対応を進めていく考えです。

(4) 営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、将来の診断ビジネスへの事業展開を考えると、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人材の採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

(5) 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

当社が属しているDNAチップ市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争はさらに激化することが予想されます。当社としては、早期にチップの開発、発売を目指しておりますが、他社が同種の製品を当社より先に販売した場合や、当社よりも安価な製品を販売した場合など、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

(2) 経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行えば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

(3) 経営上の重要な契約等

当社は平成22年3月31日現在、「5. 経営上の重要な契約等」に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) DNAチップに関する知的財産権について

当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は4件であります。これ以外に出願中のものが35件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許への抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館（特許庁）などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成22年3月31日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記

のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があります。当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 薬事法等の法的規制について

「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザーが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザーに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文科科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

- () 組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。
- () 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。
- () 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。
- () 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及び

その血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」（平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ）に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」（平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ）を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

- () 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等（研究に用いる血液、組織、細胞、体液及び排泄物並びにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部）を用いた遺伝子解析研究
- () 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

(6) DNAチップ市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップの市場は、平成11年8月に国産第一号商品を当社が開発・販売するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社は平成22年3月31日現在で、取締役4名、監査役3名、従業員24名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から1年毎自動延長
財団法人日本産業技術振興協会	再実施権付非独占的実施権許諾契約	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の再実施権付非独占的実施権の許諾	平成17年10月17日より本特許の存続期間満了日まで

(2) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
独立行政法人産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成19年4月1日から平成23年3月31日まで
国立大学法人大阪大学大学院病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から平成18年12月14日まで以降1年毎の自動延長
国立大学法人大阪大学生命機能研究科	共同研究契約	リウマチ等疾患の遺伝子発現特性を用いて発症リスクの評価や診断法の確立を共同で実施することに関する契約	平成17年11月8日から平成20年3月31日まで必要に応じて期間延長
学校法人埼玉医科大学総合医療センター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約	平成18年6月21日から平成21年6月20日まで以降1年毎に自動延長
株式会社総合医科学研究所	共同研究契約	マイクロアレイを利用した解析技術の疲労定量化技術としての実用化に向けた研究を共同に実施することに関する契約	平成18年12月1日から平成19年11月30日まで必要に応じて期間延長

(3) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
Agilent Technologies Japan, Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で受託解析を行なうことができる契約	平成19年4月16日から1年毎の自動更新
東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約	平成18年4月20日から平成21年4月19日まで以降1年毎の自動延長

6 【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、より高品質で有用なDNAチップの開発及び応用技術の利用に必要な要素技術を開発することにあります。このために、関連技術を有する大学及び企業等と手を組み共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。

当事業年度における研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度核酸検出試薬の開発を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、立ち上げに遅れが生じておりました「リウマチ総合診断支援サービス（レミケード効果予測検査）」について、学校法人埼玉医科大学総合医療センターとの共同研究の成果をもとに、平成21年4月からの有償化サービスを開始するとともに、論文化、特許申請を行い、学校法人慶應大学病院など複数の医療機関と多施設試験を行いました。それらの成果をもとに先進医療化への申請を行いました。今後は多剤効果判定の研究開発に注力し、診断支援サービスメニューの拡充を目指します。

また、大阪府（代表者：大阪府立成人病センター）及び国立大学法人大阪大学大学院医学研究科と共同で進めてまいりました「消化器系癌の診断法の研究開発」につきましては、大腸癌に対するステージ 異時性転移予測チップを開発し、実際の臨床サンプルにおいて正診率77%という成果を得ました。今後は癌診断チップの臨床応用への実現を目標に、さらに研究開発を進めてまいります。

疲労等の診断チップについては、株式会社総合医科学研究所と「疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究」を共同で進め、疲労マーカーを同定し、その成果に基づき、論文化、特許申請を行いました。

「血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究」については、国立大学法人金沢大学大学院医学系研究科と共同で進め、「生理的状態変化」に関するマーカー、評価方法についての特許申請を行いました。

今後、これらの特許をもとに、事業化へ向けて、さらに研究開発を進めてまいります。

平成22年3月期の研究開発費は38,118千円であります。

(1) 研究開発体制

当社の当事業年度における研究受託事業の売上高と研究開発事業の人員は次のとおりです。

事業年度	研究受託売上高	研究人員（期末人員）
平成22年3月期	286,706千円	18名

(2) 共同研究開発内容

現在進めている、共同研究開発内容は次のとおりです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ / コンテンツ
・国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ / コンテンツ

・国立大学法人金沢大学大学院医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ / コンテンツ
・学校法人埼玉医科大学総合医療センター	末梢血によるRA早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ / コンテンツ
・独立行政法人産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上
・株式会社総合医科学研究所	疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究	疲労診断チップ / コンテンツ

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は781百万円で、前事業年度末に比べ169百万円減少しております。受取手形及び売掛金の売上債権の減少125百万円、現金及び預金の減少42百万円等が主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は85百万円で、前事業年度末に比べ210百万円減少しております。遺伝子分注精製装置等研究開発用設備の取得(20百万円)により有形固定資産の増加要因もありましたが、長期預金の契約満了等による投資その他の資産の減少204百万円等が主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は79百万円で、前事業年度末に比べ175百万円減少しております。買掛金の減少160百万円、前受金の減少7百万円等が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は1百万円で、前事業年度末に比べ増加はしておりますが、その増加額は軽微なものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は785百万円で、前事業年度末に比べ204百万円減少しております。当期純損失により利益剰余金が204百万円減少したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ42百万円減少し550百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、232百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。売上債権の減少125百万円等による収入もありましたが、税引前当期純損失203百万円、仕入債務の減少160百万円等が支出の主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、190百万円の現金及び現金同等物の収入となりました。有形固定資産の取得20百万円による支出もありましたが、長期預金の契約満了による収入200百万円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは収入及び支出とも実績はなく、現金及び現金同等物の増減はありません

でした。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、726百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

研究受託事業の売上高は、前事業年度に比べ8.4%減収の286百万円となりました。当社が関連するバイオ分野においても事業仕分け等により国内市場拡大が抑制される傾向があり、これらの影響を少なからず受けております。この対策として、アジレント社製マイクロアレイを活用した受託解析サービスの受注拡大強化を図るとともに、CNV解析を中心としたゲノム医学解析の受注拡大を推進いたしました。しかし、当社の主要顧客である大学・公立研究機関等では研究費投資が縮小傾向にあり、また、当社診断ビジネス事業の立ち上げ遅れ等の影響もあり減収となりました。今後は、さらに受託解析サービス事業、ゲノム医学解析事業の安定化を図るとともに、診断ビジネス事業の事業化を推進してまいります。

商品販売事業の売上高は、前事業年度に比べ21.4%減収の439百万円となりました。平成21年12月に「ハイブリ先生」の新製品販売を開始しました。また、MammaPrintの受注が徐々に立ち上がり始めました。一方、米国イルミナ社製の高性能シーケンサ関係では、高速シーケンサ装置導入に伴う情報解析システム及び関連試薬を納入しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度891百万円から減少し701百万円となりました。これは商品販売事業の売上が減少したことに伴ない商品仕入原価が減少したものです。なお、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップの開発を行っており、これに伴う研究投資は増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ38百万円(14.3%)減少して230百万円となりました。減少の主因は、役員報酬、研究費等の減少によるものです。役員報酬は、取締役が1名減少したことによるものであり、研究費は、NEDOに提案し採択された研究の助成額が増加したことにより負担割合が減少したものです。さらに、その他の経費につきましても削減を推進しました。また、人員の補充についても見合わせておりこれに伴う人件費等も減少しております。これにより、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ減少となりました。

(営業損失)

前事業年度は営業損失288百万円であったのに対し、当事業年度は営業損失205百万円と営業損失額は縮小いたしました。当社は将来の個人化医療に向けた臨床診断チップの研究開発及び診断ビジネスの事業化に傾注しておりますが、リュウマチ総合診断支援サービス事業の立ち上げに遅れが生じており、研究開発投資を継続しております。これは診断ビジネスに関連する技術的優位性を高めるための研究開発活動を反映させたものであります。

(経常損失)

前事業年度は経常損失279百万円であったのに対し、当事業年度の経常損失は199百万円となりました。営業外収益では受取利息及び配当金6百万円等がありましたが、営業外費用の発生はありませんでした。

(特別利益)

前事業年度は、特別利益の計上はありませんでしたが、当事業年度の特別利益は10百万円となりました。これ

は、国庫補助金を受けて取得した固定資産に係る国庫補助金の額10百万円を特別利益として計上したものです。

（特別損失）

前事業年度では、当社が保有する上場有価証券等について、投資有価証券評価損等60百万円を特別損失として計上いたしましたが、当事業年度の特別損失は13百万円となりました。これは当社が保有する非上場有価証券について保有する株式の評価見直しを行ない、投資有価証券評価損3百万円を特別損失として計上したことによるものです。また、当社は国庫補助金の交付認定を受けて行っている研究開発があり、当該研究費用のうち固定資産の取得については取得価額から補助金の額を控除して取得価額とする圧縮記帳処理を行っております。これによる圧縮記帳額10百万円を固定資産圧縮損として計上しております。

（当期純損失）

前事業年度は当期純損失340百万円であったのに対し、当事業年度は、当期純損失204百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資の総額は20,227千円であり、その主なものは遺伝子分注精製装置等、研究開発用設備の新設・増強のための取得であります。

2 【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			工具、器具及び備品	建物	合計	
本社・研究所 (横浜市鶴見区)	研究受託事業	研究開発用設備 及び備品等	31,783	121	31,905	24
合計			31,783	121	31,905	24

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 建物(本社事務所)は賃借しており、年間賃借料は54,072千円であります。
3 主要なリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社・研究所 (横浜市鶴見区)	研究受託 事業	研究開発用設備 及び備品等	20,000	-	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月

- (注) 1 上記設備計画の完成後における増加能力につきましては、研究開発用設備の新設・増強であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。
2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,897	33,897	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	33,897	33,897		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月20日 (注)1	13,600	27,200		616,500		529,050
平成18年8月7日 (注)2	1,087	28,287	99,982	716,482	99,982	629,032
平成18年8月28日 (注)2	1,072	29,359	99,953	816,435	99,953	728,985
平成18年9月12日 (注)2	268	29,627	24,988	841,423	24,988	753,973
平成18年11月7日 (注)2	2,249	31,876	149,985	991,409	149,985	903,959
平成18年12月7日 (注)2	2,021	33,897	124,958	1,116,368	124,958	1,028,918

(注) 1 平成17年2月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を2株に分割いたしました。

これにより株式数は13,600株増加し、発行済株式総数は27,200株となっております。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	13	50	5	3	4,163	4,237	
所有株式数(株)		169	427	5717	316	8	27,260	33,897	
所有株式数の割合(%)		0.5	1.3	16.9	0.9	0.0	80.4	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都品川区東品川4-12-7	3,266	9.6
松原謙一	大阪府吹田市	1,340	4.0
森淳彦	兵庫県神戸市垂水区	675	2.0
枝松七郎	兵庫県神戸市長田区	634	1.9
大塚榮子	北海道札幌市中央区	480	1.4
藤尾晋作	兵庫県三田市	479	1.4
(株)サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	460	1.4
坪田博之	兵庫県姫路市	383	1.1
井上伸一	東京都中央区	338	1.0
加藤菊也	大阪府枚方市	320	0.9
計		8,375	24.7

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,897	33,897	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,897		
総株主の議決権		33,897	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、期末配当の基準日を毎年3月31日とする旨、さらに上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	410,000	287,000	155,000	75,600	81,400
最低(円)	202,000	115,000	59,500	20,200	24,700

(注) 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	50,000	47,650	45,000	44,300	42,500	42,200
最低(円)	40,500	37,100	38,700	40,600	33,600	35,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 名誉所長		松原 謙一	昭和9年2月2日	昭和50年7月 昭和57年4月 平成8年4月 平成8年12月 平成11年4月 平成22年6月	大阪大学医学部教授 大阪大学細胞工学センター教授 大阪大学細胞生体工学センター教授 国際高等研究所副所長 当社代表取締役社長 当社名誉所長(現任)	(注)3	1,340
代表取締役 社長		的場 亮	昭和40年3月12日	平成5年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成22年6月	財団法人地球環境産業技術研究機構本部研究員 国立奈良先端科学技術大学院大学教員 米国立衛生研究所 Research Scientist 当社入社 研究開発部長 取締役研究開発部長 取締役事業開発本部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	50
常務取締役		柴 勉	昭和19年10月27日	平成8年8月 平成13年2月 平成13年9月 平成21年4月 平成22年4月	日立ソフトウェアエンジニアリングヨーロッパ(株)取締役社長 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)マルチメディア推進本部長 当社常務取締役事業推進部長 常務取締役事業開発本部長 常務取締役(現任)	(注)3	10
取締役		田村 卓郎	昭和37年8月7日	昭和62年4月 昭和63年7月 平成2年9月 平成8年10月 平成13年7月 平成14年5月 平成22年6月	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)入社 米国カリフォルニア大パークレイ校化学学部客員研究員 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)帰社 日立ソフトウェアエンジニアリングアメリカ出向 社団法人日本バイオ産業情報化コンソーシアム出向 ピッツ株式会社設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		今井庸介	昭和18年10月9日	昭和45年8月 昭和45年9月 昭和61年12月 平成13年6月 平成15年5月 平成15年6月	日立電子エンジニアリング(株)入社 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)転属 同社第1技術本部第4設計部長 新日本システムサービス(株)取締役社長 同社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	10	
監査役		大塚榮子	昭和11年1月13日	昭和59年2月 平成11年7月 平成12年6月 平成12年7月 平成13年9月 平成16年3月 平成16年4月 平成16年4月 平成20年6月	北海道大学薬学部教授 当社取締役 当社取締役辞任 独立行政法人産業技術総合研究所職員 当社取締役 当社取締役辞任 北海道大学監事 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)5	480	
監査役		吉田春樹	昭和28年4月13日	平成5年4月 平成9年5月 平成13年10月 平成18年8月 平成20年6月	アーンストアンドヤングコンサルティング(株)取締役 イデア国際会計事務所パートナー ユニバーサル監査法人代表社員 イデア監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5		
計								1,890

- (注) 1 取締役田村卓郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役今井庸介及び吉田春樹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

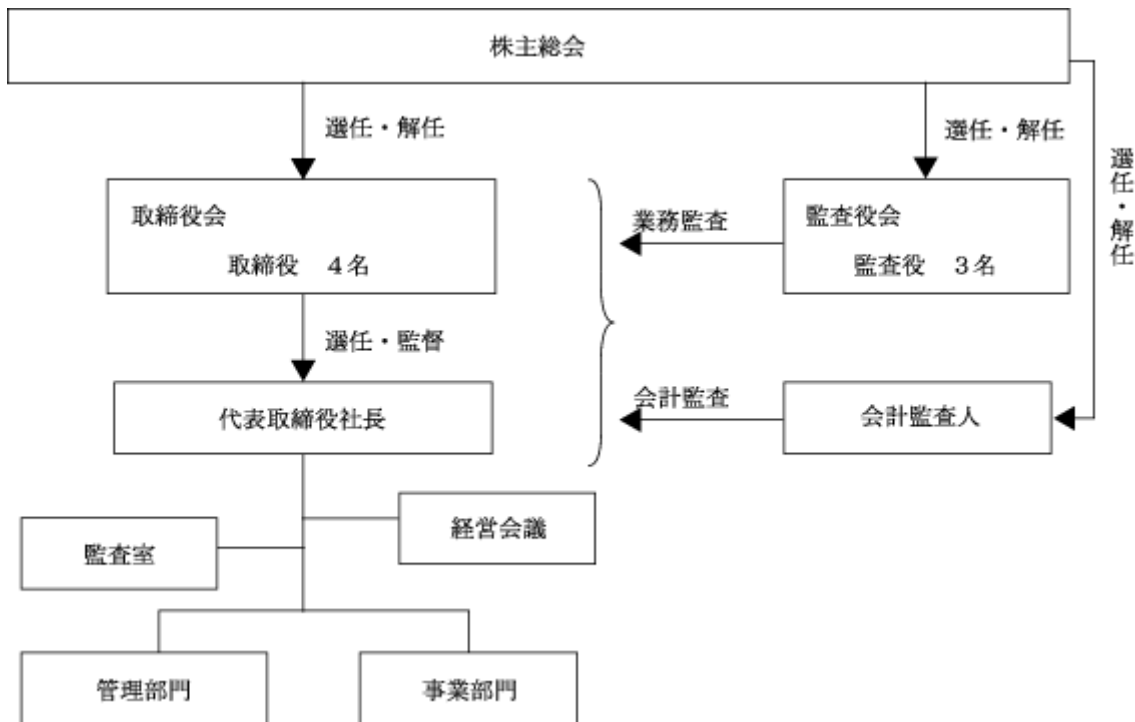
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、当社役員及び社員の行動規範として「DNAチップ研究所企業行動基準」を制定して、公正かつ透明な企業行動に徹することを基本理念としており、法と正しい企業倫理に基づく行動、経営及び技術情報の管理体制の確立等について徹底を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりです。



コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

取締役会は取締役4名(うち社外取締役1名)で構成され、会社の経営方針、経営戦略及び重要な意思決定ならびに業務執行の監督を行っており、月1回定例開催しております。取締役会には常勤監査役・非常勤監査役は常時出席し、取締役とは責務を異にする独立機関であることを充分認識し、積極的かつ活発な意見陳述も行っており、監査役の業務監査権限が適切に機能する運営体制となっております。

また、取締役会とは別に個別経営課題の協議の場として、取締役、常勤監査役、事業部門長により構成する経営会議を毎週1回開催しております。経営会議では、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に寄与しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。また、「当社の事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底」を行うため、「コンプライアンス管理規則」及び「同ガイドライン」を制定しコンプライアンスの推進を図るための具体的な事項を定めており、コンプライアンスに関する計画、施策及び監督等を行うため、取締役社長を委員長

とするコンプライアンス委員会を設置しております。

リスク管理体制の整備状況

内部統制に関連する組織の部門長はコンプライアンス委員会を構成し、リスクの把握、評価、日常の管理及び危機管理を行い、把握したリスクについてはコンプライアンス委員会に報告することになっており、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。また、コンプライアンス委員会において、毎年1回組織のリスク評価に基づきリスクの見直しを行い、管理目標並びに活動計画を作成し、組織内部で展開、実施する体制となっております。

内部監査及び監査役監査

監査役会は監査役3名で構成され、内2名が社外監査役で内1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役監査は、監査役会が策定した監査計画に従って、業務活動の全般にわたり、妥当性、有効性、法令遵守状況等につき、取締役会、経営会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じた監査を行っております。さらに、監査役会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、監査室より内部監査の状況についても報告を受ける等、情報交換を行い会計監査人、監査室との相互連携を図っております。

内部監査は、当社の全部署の業務につき、社長の特命に基づいて、監査室（室長1名）を中心に業務の適切な運営、改善を図ると共に、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、計画的・網羅的に実施されております。内部監査の状況については、監査役及び会計監査人に報告を行っております。

なお、これらの監査については、経営会議及びコンプライアンス委員会等を通じ内部統制部門の責任者に適宜報告が行なわれております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、経営の監視・監督機能を強化するため社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

社外取締役坂本洋一氏は、日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社のライフサイエンス本部本部長であります。その経験から当社業務遂行に資する助言を得るため、当社が招聘したものであります。活動状況は、当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、事業運営面からの発言を行っております。なお、坂本洋一氏は平成22年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、同総会において社外取締役に田村卓郎氏が新たに選任されました。社外取締役田村卓郎氏は、ビッツ株式会社の代表取締役であり経営全般に亘る知識・経験を有していることから当社が招聘したものであります。

社外監査役今井庸介氏は、新日本システムサービス株式会社の元取締役社長であり、経営全般に関する知識・経験が深いことから適任であると考え当社が招聘したものであります。活動状況は、当期開催の取締役会16回のすべてに出席し議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当期開催の監査役会15回のすべてに出席して監査結果についての意見交換、監査結果に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役吉田春樹氏は、イデア監査法人の代表社員であり、公認会計士の資格も有しているため、財務及び会計分野に関する知識・経験が深いことから適任であると考え当社が招聘したものであります。イデア監査法人と当社とは特に関係はありません。活動状況は、当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、当期開催の監査役会15回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査結果に関する重要事項の協議等を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	40,188	40,188				4
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	2,400				1
社外役員	8,664	8,664				3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、世間水準、会社業績等を考慮のうえ、年額をもって決定することとなっております。

取締役の報酬等の額は、取締役会において年額で決定することとなっておりますが、会社の業績が著しく低下し、もしくは役員禁止条項に抵触したときには取締役会の決議により減額することがある旨を役員規則に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式		2,700			3,600
非上場以外の株式		47,600	1,200		

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田口邦宏と佐藤紀彦であり、清友監査法人に所属しております。同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他(公認会計士試験合格者)3名であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役だった者を含む。）及び監査役（監査役だった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役に有能な人材を迎えられるようにするとともに期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,000		9,000	
計	9,000		9,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第9期事業年度の財務諸表 新日本監査法人
第10期事業年度の財務諸表 清友監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称 清友監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月25日

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)による連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	593,397	550,798
受取手形	33,759	71,652
売掛金	274,629	111,436
商品	26,003	36,901
仕掛品	17,167	3,238
未収入金	1,411	1,738
その他	4,442	5,871
流動資産合計	950,811	781,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	420	420
減価償却累計額	277	298
建物（純額）	142	121
工具、器具及び備品	331,540	337,981
減価償却累計額	294,979	306,197
工具、器具及び備品（純額）	36,560	31,783
有形固定資産合計	36,702	31,905
無形固定資産		
ソフトウェア	2,341	1,131
施設利用権	582	582
無形固定資産合計	2,923	1,714
投資その他の資産		
投資有価証券	54,380	50,300
長期預金	200,000	-
その他	1,501	1,302
投資その他の資産合計	255,881	51,602
固定資産合計	295,508	85,222
資産合計	1,246,319	866,860

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	203,032	42,111
未払金	1,000	1,000
未払費用	25,044	20,661
未払消費税等	785	-
未払法人税等	3,202	2,192
前受金	19,800	12,191
預り金	1,815	1,409
流動負債合計	254,681	79,566
固定負債		
退職給付引当金	1,411	1,683
固定負債合計	1,411	1,683
負債合計	256,092	81,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,116,368
資本剰余金		
資本準備金	1,028,918	1,028,918
資本剰余金合計	1,028,918	1,028,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,155,059	1,359,196
利益剰余金合計	1,155,059	1,359,196
株主資本合計	990,226	786,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	480
評価・換算差額等合計	-	480
純資産合計	990,226	785,610
負債純資産合計	1,246,319	866,860

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高		
売上高合計	872,967	726,701
売上原価		
売上原価合計	891,955	701,426
売上総利益又は売上総損失()	18,988	25,275
販売費及び一般管理費	1, 2 269,398	1, 2 230,992
営業損失()	288,386	205,717
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,396	6,090
その他	887	40
営業外収益合計	9,284	6,131
経常損失()	279,102	199,586
特別利益		
国庫補助金	-	10,261
特別利益合計	-	10,261
特別損失		
固定資産圧縮損	-	3 10,261
投資有価証券評価損	56,720	3,600
その他	3,416	-
特別損失合計	60,136	13,861
税引前当期純損失()	339,238	203,186
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	950	950
当期純損失()	340,188	204,136

【売上原価明細書】

a 研究受託売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費	1	138,191	33.5	113,077	30.9
経費		273,745	66.5	252,768	69.1
当期総製造費用		411,937	100.0	365,845	100.0
期首仕掛品たな卸高		35,410		17,167	
合計		447,347		383,013	
期末仕掛品たな卸高		17,167		3,238	
他勘定振替高	2	52,787		80,601	
当期売上原価		377,392		299,173	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	17,562	15,715
研究用消耗品費	140,881	151,019
外注経費	15,619	14,530
賃借料	43,567	42,454
研究用品費	2,226	1,865

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
補助金研究費の振替		補助金研究費の振替	
一般管理費への振替	23,574千円	一般管理費への振替	26,227千円
未収入金(研究補助金)への振替	23,500千円	未収入金(研究補助金)への振替	52,404千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、研究受託品別の原価計算を行っております。

b 商品販売売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品たな卸高		28,283	5.2	26,003	5.9
当期商品仕入高		505,419	93.4	410,950	93.6
他勘定受入高		7,565	1.4	2,200	0.5
合計		541,268	100.0	439,154	100.0
期末商品たな卸高		26,003		36,901	
他勘定振替高		701		-	
当期売上原価		514,563		402,253	

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
研究使用分の研究部門費への振替 701千円	研究使用分の研究部門費への振替 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,116,368	1,116,368
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,116,368	1,116,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,028,918	1,028,918
資本剰余金合計		
前期末残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,028,918	1,028,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	814,871	1,155,059
当期変動額		
当期純損失()	340,188	204,136
当期変動額合計	340,188	204,136
当期末残高	1,155,059	1,359,196
利益剰余金合計		
前期末残高	814,871	1,155,059
当期変動額		
当期純損失()	340,188	204,136
当期変動額合計	340,188	204,136
当期末残高	1,155,059	1,359,196
株主資本合計		
前期末残高	1,330,414	990,226
当期変動額		
当期純損失()	340,188	204,136
当期変動額合計	340,188	204,136
当期末残高	990,226	786,090

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,800	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,800	480
当期変動額合計	18,800	480
当期末残高	-	480
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,800	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,800	480
当期変動額合計	18,800	480
当期末残高	-	480
純資産		
前期末残高	1,311,614	990,226
当期変動額		
当期純損失（ ）	340,188	204,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,800	480
当期変動額合計	321,388	204,616
当期末残高	990,226	785,610

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	339,238	203,186
減価償却費	17,710	15,791
退職給付引当金の増減額(は減少)	344	272
受取利息及び受取配当金	8,396	6,090
投資有価証券評価損益(は益)	56,720	3,600
売上債権の増減額(は増加)	172,897	125,299
たな卸資産の増減額(は増加)	22,374	3,031
未収入金の増減額(は増加)	24,404	327
仕入債務の増減額(は減少)	16,683	160,921
未払費用の増減額(は減少)	1,534	4,382
前受金の増減額(は減少)	19,572	7,609
その他	4,993	2,188
小計	85,980	236,711
利息及び配当金の受取額	8,396	6,090
法人税等の支払額	2,361	2,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,944	232,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	200,000
国庫補助金等による収入	-	10,261
有形固定資産の取得による支出	6,184	20,227
敷金及び保証金の差入による支出	572	-
敷金及び保証金の回収による収入	350	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,406	190,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,351	42,599
現金及び現金同等物の期首残高	679,749	593,397
現金及び現金同等物の期末残高	593,397	550,798

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p> ₁ 其他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p> ₁ 其他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p> 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。</p> <p> 商品</p> <p> 移動平均法</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 最終仕入原価法</p> <p> 仕掛品</p> <p> 個別法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p> 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、従来、商品は低価法及び貯蔵品は原価法を採用しておりましたが、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p> 同左</p> <p> 商品</p> <p> 同左</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 同左</p> <p> 仕掛品</p> <p> 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 建物...定額法</p> <p> (建物付属設備は定率法)</p> <p> 工具、器具及び備品...定率法</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p> 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p> また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 定額法によっております。</p> <p> 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p> リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p> 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期投資を計上しております。</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約につきましては、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	<hr/>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	1 有形固定資産について、当事業年度に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次の通りであります。 工具、器具及び備品 10,261千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>給与諸手当等</td> <td>46,464千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>62,454</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>17,199</td> </tr> <tr> <td>外注経費</td> <td>11,426</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>49,583</td> </tr> </table> <p>なお、このうち販売費の割合は概ね 17 %であります。</p> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、49,583千円であります。</p>	給与諸手当等	46,464千円	役員報酬	62,454	賃借料	17,199	外注経費	11,426	研究開発費	49,583	1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>給与諸手当等</td> <td>43,271千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>51,252</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>18,125</td> </tr> <tr> <td>外注経費</td> <td>11,398</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>38,118</td> </tr> </table> <p>なお、このうち販売費の割合は概ね 17 %であります。</p> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、38,118千円であります。</p> <p>3 固定資産圧縮損は、国庫補助金を受け、取得した資産の取得価額から直接控除した価額であります。 工具、器具及び備品 10,261千円</p>	給与諸手当等	43,271千円	役員報酬	51,252	賃借料	18,125	外注経費	11,398	研究開発費	38,118
給与諸手当等	46,464千円																				
役員報酬	62,454																				
賃借料	17,199																				
外注経費	11,426																				
研究開発費	49,583																				
給与諸手当等	43,271千円																				
役員報酬	51,252																				
賃借料	18,125																				
外注経費	11,398																				
研究開発費	38,118																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,897			33,897

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,897			33,897

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金期末残高 593,397千円	現金及び預金期末残高 550,798千円
現金及び現金同等物 593,397	現金及び現金同等物 550,798

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照下さい。)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	550,798	550,798	
(2) 受取手形及び売掛金	183,089	183,089	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	47,600	47,600	
(4) 買掛金	(42,111)	(42,111)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額2,700千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	48,080	48,080	
合計	48,080	48,080	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損51,920千円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	6,300

(注) 前事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,800千円を計上しております。

当事業年度

その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	47,600	48,080	480
合計	47,600	48,080	480

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務 (千円)	1,411	1,683
退職給付引当金 (千円)	1,411	1,683

3 退職給付費用に関する事項

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
勤務費用 (千円)	374	448
退職給付費用 (千円)	374	448

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として、事業年度末における自己都合退職金要支給額とする簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 1,322千円</p> <p>未払賞与 7,637</p> <p>投資有価証券評価損 55,115</p> <p>繰越欠損金 489,514</p> <p>その他 2,221</p> <p>繰延税金資産 小計 555,811</p> <p>評価性引当額 555,811</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他</p> <p>繰延税金負債 小計</p> <p>繰延税金資産の純額</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 936千円</p> <p>未払賞与 6,380</p> <p>投資有価証券評価損 56,760</p> <p>繰越欠損金 571,689</p> <p>その他 2,284</p> <p>繰延税金資産 小計 638,051</p> <p>評価性引当額 638,051</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他</p> <p>繰延税金負債 小計</p> <p>繰延税金資産の純額</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、当事業年度より記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社は不動産を保有していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	29,212.80円	1株当たり純資産額	23,176.39円
1株当たり当期純損失	10,035.94円	1株当たり当期純損失	6,022.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目		前事業年度 平成21年3月31日	当事業年度 平成22年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	990,226	785,610
普通株式に係る純資産額	(千円)	990,226	785,610
普通株式の発行済株式数	(株)	33,897	33,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(株)	33,897	33,897

2 1株当たり当期純損失

項目		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純損失	(千円)	340,188	204,136
普通株式に係る当期純損失	(千円)	340,188	204,136
普通株式の期中平均株式数	(株)	33,897	33,897

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)M I Cメディカル	400 47,600
		リンク・ジェノミクス(株)	300 2,700
計		700	50,300

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	420			420	298	20	121
工具、器具及び備品	331,540	20,227	13,786	337,981	306,197	14,561	31,783
建設仮勘定		20,227	20,227				
有形固定資産計	331,960	40,454	34,014	338,401	306,495	14,581	31,905
無形固定資産							
ソフトウェア	6,851			6,851	5,719	1,209	1,131
施設利用権	582			582			582
その他	6,190		6,190				
無形固定資産計	13,623		6,190	7,433	5,719	1,209	1,714

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加 遺伝子分注精製装置15,391千円他研究開発用装置の増加

工具、器具及び備品の減少 国庫補助金等を受け取得価額から控除した額10,261千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

貸倒引当金の当期増減及び残高はありませんので記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	73
普通預金	550,724
合計	550,798

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)池田理化	55,243
(株)高長	5,796
片山化学工業(株)	3,439
レノバサイエンス(株)	2,258
広島和光(株)	2,031
その他	2,882
合計	71,652

ロ 期日別明細

期日	金額(千円)
平成22年4月 満期	16,084
平成22年5月 満期	46,417
平成22年6月 満期	9,150
合計	71,652

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
理科研(株)	35,948
和研薬(株)	29,122
ビッツ(株)	12,977
(株)薬研社	4,747
(株)東明サイエンス	4,252
その他	24,388
合計	111,436

ロ 滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
274,629	763,036	926,229	111,436	89.3	92.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
マイクロアレイ	15,970
MammaPrint	20,930
合計	36,901

仕掛品

区分	金額(千円)
研究受託原価	3,238
合計	3,238

買掛金

相手先	金額(千円)
日立ソフトウェアエンジニアリング㈱	20,273
高電工業㈱	7,350
ビッツ㈱	3,995
理科研㈱	2,767
アジレント・テクノロジー㈱	2,499
その他	5,225
合計	42,111

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30 日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30 日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31 日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31 日)
売上高 (千円)	63,787	95,770	123,771	443,372
税引前 四半期純利益 又は純損失(千円)	94,010	62,280	82,303	35,408
四半期純利益 又は純損失(千円)	94,247	62,518	82,541	35,170
1株当たり 四半期純利益 又は純損失(円)	2,780.42	1,844.35	2,435.06	1,037.57

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は、当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.dna-chip.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月11日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月11日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社DNAチップ研究所
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田 口 邦 宏

指定社員
業務執行社員

公認会計士 人 見 敏 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社DNAチップ研究所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社DNAチップ研究所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社DNAチップ研究所
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田 口 邦 宏

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 紀 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社DNAチップ研究所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社DNAチップ研究所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。